

台東区
病後児保育
ご利用案内



ソラスト竜泉保育園
《病後児保育室》

〒110-0012 台東区竜泉 3-1 3-3
TEL : 03-5808-2050
FAX : 03-5808-2051



保育園にお子さまを預けて働いている保護者の方にとって、お子さまが病気にかかった時は、お子さまの病気や仕事のことなど、両方に心を痛める時ではないでしょうか。

私たちの「病後児保育室」では、保護者の方が安心して就労できるよう、看護師と保育士が連携して、回復期に入ったお子さまをお預かりし、お子さまの体調に合わせてゆったりと過ごすことで、無理なく体力が回復するようお子さまの立場に立った保育を行っています。

利用できるお子さま

- ・区内在住かつ生後6ヶ月～就学前のお子さま
- ・病気の急性期が過ぎて、回復期にあるお子さま
- ・感染症（水痘、おたふくかぜ等）の感染期を過ぎたお子さま
- ・やけどや骨折・ケガなどの病状が固定した後のお子さま

※ご利用当日までに「台東区病後児保育事業利用連絡票（医師による記載）」をご用意ください。

利用できる人数

4名

利用できる日・時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

※土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は休み

利用できる期間

診断日より7日以内（骨折・ケガの場合を除く）

利用料金（台東区にお住まいの方のみ利用可能）

1日 2,300円（昼食・おやつ代込み）

生活保護世帯、区民税非課税世帯の方 1日 300円

所得税非課税世帯の方 1日 1,300円



★病児・病後児保育事業 無償化対象者について

「保育の必要性の認定」を受けているが、認可保育所・認定こども園等を利用できていない児童が、病児・病後児保育事業を利用した際には、無償化の対象となる場合があります。

○助成上限額（月額）

「3～5歳児クラス 3.7万」「0～2歳児クラス 4.2万（非課税世帯のみ）」

上記の上限額は、認可外保育施設、病後児保育事業、居宅訪問型病児・病後児保育、一時預かり事業等の利用額と合わせたものとなります。

※詳しくは、児童保育課無償化担当（03-5246-1309）までお問い合わせください。

利用方法

1 区への事前登録

・登録方法

① 窓口・郵送の場合

書類は区役所6階「児童保育課」・区内認可保育園・病後児保育室にあります。
または区役所・当保育園のホームページよりダウンロードすることも可能です。
登録の受付は区役所、公立保育園及び病後児保育室で行います。

「病後児保育事業利用登録申込書」をご記入の上お持ちください。

※郵送（区役所宛のみ）での登録も可能です。（ご利用直前の場合は除きます。）

〒110-8615 台東区東上野4-5-6

台東区教育委員会児童保育課 病児・病後児保育担当 宛

お問い合わせ先 ☎03-5246-1309

② 電子申請の場合

「東京都共同電子申請・届出サービス」にて登録を受け付けております。

区役所ホームページに掲載している申請フォーム(外部サイト)よりご登録下さい。

2 実際に利用される時は

① まず病後児保育室にお電話で予約をしてください。

（受付：午前8時～午後7時）

② 「病後児保育利用連絡票」を持って、かかりつけ医に受診し記入してもらいます。（文書料金が 必要な場合があります）

③ 当日は「病後児保育利用連絡票（医師記入済みのもの）」、「病後児保育利用申込書」、「病状報告書／与薬依頼書」、「病後児保育児童票」に必要事項をご記入の上、お持ちください。

※当日「食材チェック表」を記入・確認していただきますので、お時間に余裕を持って登園してください。

④ 利用料金はおつりのないようにご準備いただき、お帰りの際お支払ください。

⑤ キャンセルは当日午前7時30分～午前8時までには必ずご連絡ください。キャンセル待ちの方は、午前8時以降、空きができ次第ご連絡させていただきます。

※「病後児保育利用連絡票」があっても、その後、病状が悪化している場合はお預かりできない場合があります。



病後児棟へ直接お越しください。

救急体制（お子さまの状態が急に悪くなった場合）

- ① 保護者の方へ電話で病状を連絡いたします。
- ② 必要があれば、かかりつけ医または嘱託医に状態を相談し、アドバイスを受けます。
- ③ 医師のアドバイス等により、保護者の方へお迎えに来ていただく場合がございます。
※早急な対応が必要な時には、救急車を要請します。

持ちもの・チェックリスト

◎必ず必要なもの

- 【病後児保育事業利用連絡票】（医師記載）
- 【病後児保育事業利用申込書】
- 【病状報告書／与薬依頼書】
（お手元がない場合、保育室にありますのでご利用当日に記入してください）
- 【病後児保育児童票】および母子手帳（2回目以降は必要ありません）
- 保険証・乳幼児医療証のコピー（2回目以降は変わった場合のみお持ちください）
- 着替え 2組
- バスタオル（午睡用） 2枚
- 洗濯物を入れる袋 1枚

◎年齢に応じて

- 粉ミルク（1回毎分に分けて）回数分
- 哺乳びん
- 食事用エプロン 3枚
- おしぼり用タオル 3枚
- オムツ・おしり拭き 適宜

◎必要に応じて

- 処方薬および薬剤情報提供書

【病状報告書／与薬依頼書】に必要事項を記入の上、お持ちください。

※すべての持ちものに、必ず名前を書いてください。



体調の悪さに加え、慣れない環境の中で1日過ごされることは、お子さまにとって不安で緊張することと思います。
お気に入りのおもちゃや絵本などがあればお持ちください。